



令和8(2026)年度環境行動計画



1. 環境保全への取り組みについての現状把握と課題

(1) 環境保全活動のための仕組み・体制の準備

職員に対し環境関連法規制等の情報提供を行い、環境保全に対する意識の向上を図っている。継続的に環境保全に関する情報を周知し、より一層の意識の向上を目指す。

(2) エコドライブの実施

令和元年度の燃費を基準年度とし、これを下回らないよう燃費効率の向上を目指す。【基準燃費:2.119km/l】

(3) 低公害車の導入

車両更新計画に基づき、低燃費かつ低排出ガス認定車を導入しており、これを継続する。電気バスを幅広く活用する。

(4) 自動車の点検・整備

環境に配慮した独自の基準による点検整備など、レベル2の取り組みを継続する。

(5) 廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進

廃棄物は専門業者に委託し、適正に処理をしている。今後も、廃棄物の排出削減に努めるとともに、分別意識の向上を目指す。

(6) 管理部門（事務所）における環境保全の推進

伊丹市環境マネジメントシステムに基づくエネルギーの節減活動と連携して、事務所内のエネルギー削減を図る。

(7) 事業活動における社会とのコミュニケーションの推進

各種催事や地域・小学校等に出向いて、バスの利用促進や環境保全に関する啓発活動を継続する。

2. 目標

- (1) 環境教育の促進
- (2) 燃費向上：令和元年度の燃費を下回らないよう、燃費効率の向上を目指す
- (3) 事務所での環境保全の推進

3. 現状を踏まえた具体的な取り組み方針

- (1) 「環境教育の推進」に向けた具体的な取り組み

職員広報、掲示板を活用して、環境に関する情報や燃費の実績等について適時にわかりやすく情報を提供する。「グリーン経営マニュアル」をもとに、活動の更なる浸透と定着を図る。

- (2) 「燃費向上：基準年度（令和元年度）の燃費を下回らない」に向けた具体的な取り組み

アイドリングストップの励行

- ・車庫内での暖機運転は、原則としてエンジン始動後 10 分以内とする。
- ・起終点では、原則としてエンジンを停止する。

エコドライブの励行

- ・急発進、急加速、急ブレーキを控える。
- ・早目のシフトアップをする。
- ・等速運転を励行する。
- ・空吹かしをしない。
- ・エアコンの設定温度を控えめにする。（お客様が不快に思わない程度）

職員への情報提供

- ・毎月の燃費を掲示し、意識の向上に取り組む。

- (3) 「事務所での環境保全の推進」に向けた具体的な取り組み

- ・事務用品の購入には「グリーンマーク製品」などグリーン調達を進める。
- ・使用しないOA機器の電源を落とす、昼休憩時に照明を落とすなど節電対策に取り組む。
- ・エコキャップ運動や、ゴミの分別回収など再資源化を進める。

*取り組みにおけるレベル基準

【レベル1】法規制の遵守・一般的・基本的取組 【レベル2】積極的取組 【レベル3】先進的な取組